

令和8年度美幌町林業技術職員採用試験要領(中途採用・新卒)

令和8年度美幌町職員(林業技術職/中途採用・新卒)採用試験を次のとおり行います。

本試験は、民間企業等において培われた業務経験等を活かし、本町の行政運営に即戦力として活躍できる人材、新卒者を採用することを目的としています。

1. 採用予定者数 若干名

2. 採用予定日 隨時(採用日については相談に応じます)

※地方公務員法第22条により採用後6か月間は条件付き採用となります。
この間良好な成績で職務を遂行した場合のみ正式採用となります。

3. 職務内容
・森林、林業、木材産業に関する事務
・町有林の管理運営、作業員の指揮・監督、林道・治山に関するこ

4. 試験方法、日時、場所及び合格発表

試験方法	書類選考、作文、適性試験(事前試験)、面接試験(個人面接)
面接試験	令和8年2月13日(金) ※試験の詳細は書類選考合格者に別途通知します。
場所	美幌町役場
合格通知	試験終了後、2週間以内に受験者全員へ合否を通知します。

※適性試験は、書類選考後、面接試験前に受験していただきます。

※日程等は、書類選考後にお知らせいたします。

5. 申込期限 令和8年1月28日(水)

6. 受験手続き

<請求・申込先>

〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目

美幌町役場総務部総務課職員グループ

(平日は午前8時45分から午後5時30分まで、土曜日・日曜日・祝日は閉庁)

(1)申込用紙等の請求方法

◎美幌町役場ホームページから取得できます。

◎申込用紙等を郵送で請求する場合

封筒の表に「林業技術職員試験申込書請求」と朱書きし、角2サイズ(縦33.2cm×横24cm)の大きさで、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

(2)申込方法

◎提出書類を上記の申込先へ郵送、メール又は持参してください。

提出書類	
□申込書	◎所定事項を自筆で記入 ◎写真は、最近3か月以内に帽子を着けないで上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください。 ※申込書は、お返しえませんので、ご了承願います。
□作文	◎別紙「作文用紙」を使用し自筆で記入のうえ提出してください。当該作文は書類審査及び面接の参考とします。

<input type="checkbox"/> 自己アピールシート (※任意提出)	◎様式は定めませんので、各自工夫して作成し、 A4版横書きで片面1ページにまとめてください。 (パソコンなどにより作成可) 当該シートは書類選考及び面接試験の参考とします。
<input type="checkbox"/> 卒業証明書	◎受験資格を満たす証明書

7. 受験資格 ((1)~(4)の要件すべてに該当する者)

(1) ① **中途採用**学校教育法による高等学校、短期大学(2年制以上の専門学校等を含む)又は大学において、森林・林学系学部を卒業した者若しくは、林業事務経験又は林業作業経験を3年以上有する者
 ② **新卒**学校教育法による高等学校、短期大学(2年制以上の専門学校等を含む)又は大学において、森林・林学系学部を令和8年3月までに卒業見込みの者又は卒業後3年以内の者

(2) 昭和55年4月2日以降に生まれた者

(3) 普通自動車免許を有する者(AT限定不可)

(4) 採用後、町内に居住可能な者

(5) 次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は、執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8. 本町が求める人物像

(1) 民間企業等で培った知識・経験をもとに、行政の現場で即戦力として活躍できる方

(2) 課題解決に向けた実行力と発想力を持ち、組織(チーム)で連携しながら行動できる方

(3) 住民サービスの向上や地域課題の解決に向けて、主体的に取り組む意欲のある方

9. 給与等 《令和8年1月1日現在》

学歴	高校卒	短大卒	大学卒
初任給	203,300円	216,500円	232,000円
※職歴に応じ加算される場合があります。 ※毎年昇給があります。			
諸手当	・期末・勤勉手当(6月・12月) 4.65か月分 ・寒冷地手当 【規則に定める支給要件を満たす場合】 ・扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当など		

10. 勤務時間・休暇 《令和8年1月1日現在》

勤務時間	午前8時45分から午後5時30分 週休2日制
年次休暇	原則として1年につき20日 ※採用された年については、採用月によって日数が異なります
その他	結婚休暇、産前・産後休暇、病気休暇、介護休暇及び育児休業制度が設けられています。

11. その他

面接試験等にかかる交通費は支給しませんのでご了承願います。

問い合わせ先

〒092-8650 網走郡美幌町字東2条北2丁目 美幌町役場(職員グループ)
TEL 0152-77-6527 e-mail: syokuing@town.bihoro.hokkaido.jp